

会長	副会長	副会長	専務理事	担当理事	係

医推第999号
平成30年10月26日

公益社団法人岡山県医師会長 様

岡山保健福祉部医療推進課長
(公印省略)

有床診療所等が行うスプリンクラー等設備に対する
補助事業の事業計画書提出について (提出期日変更)

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、平成30年9月7日付医推第782号にてお示ししているところですが、事業計画書の提出期日について下記のとおり変更いたしますので、当該内容を御了知の上、貴会会員への周知についてご配慮願います。

記

提出期日

平成30年11月2日 (金) 17時必着



〒700-8570
岡山市北区内山下2丁目4番6号
岡山県保健福祉部医療推進課
地域医療体制整備班 河本
TEL(086)226-7084 FAX(086)224-2313
E-mail:kouichi_kawamoto@pref.okayama.lg.jp

医推第782号
平成30年9月7日

公益社団法人岡山県医師会長 様

岡山保健福祉部医療推進課長
(公印省略)

有床診療所等が行うスプリンクラー等設備に対する
補助事業の事業計画書提出について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、国の平成30年度予算において、有床診療所等が行うスプリンクラー等の施設整備事業について、補助金が交付されることになりました。

現在、平成29年8月に実施した調査において、補助金の交付要望のあった有床診療所等に対して、別紙のとおり、事業計画書の提出をお願いしていますので、当該内容を御了知の上、貴会会員への周知についてご配慮願います。

記

1 事業概要

有床診療所等が行うスプリンクラー施設整備、自動火災報知設備整備、火災通報装置整備
※交付要綱・事業計画書等は、県のホームページ

(<http://www.pref.okayama.jp/page/414823.html>) からダウンロードできます。

2 提出期限

平成30年10月19日(金) 必着

3 留意事項

(1) 必ず補助金の内示後に、契約・着工してください。

(2) 契約については「有床診療所等スプリンクラー等施設整備費補助金交付要綱」に定める手続きによって行ってください。

(3) 事業採択された場合は、平成30度中に工事完了してください。

(4) すでに工事・契約に着手しているものは補助対象になりませんので御留意ください。

(5) スプリンクラー等の設置に当たっては、管轄の消防署と調整した上で行ってください。

(6) 平成29年8月調査において、補助要望がなかった医療機関も事業計画書の提出は可能です。

〒700-8570

岡山市北区内山下2丁目4番6号

岡山県保健福祉部医療推進課

地域医療体制整備班 河本

TEL(086)226-7084 FAX(086)224-2313

E-mail:kouichi_kawamoto@pref.okayama.lg.jp